

## 広島県公安委員会告示第 75 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 9 月 6 日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
7P0629	告示の日 (平成 19 年 9 月 6 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR アンルイスと 魔法の王国 S-T	株式会社 ニューギン 代表取締役 新井悠司 (愛知県名古屋市中村区 烏森三丁目 56 番地)	左同
6S1319	同上	回胴式遊 技機	ハナダマシイ-30	株式会社 パイオニア 代表取締役 野口三次 (大阪府東大阪市長田中 一丁目 4 番 6 号)	左同
7S0319	同上	同上	ハナダマシイ	同上	左同
7S0485	同上	同上	ハナイチバン-30	同上	左同